

令和6年度  
新しい生活様式に沿った二地域居住の  
推進実証調査

実施報告書

令和7年3月

三重・松阪・香肌二地域居住  
推進プロジェクト

【問い合わせ先】

三重県地域連携・交通部移住促進課

電話 059-224-2420

メール iju@pref.mie.lg.jp

## 1. 実証実験の目的

調査対象地域の三重県松阪市飯高町は急速に過疎化が進んでおり、地域を維持していくためには一定数の移住者、特に子育て世代に移住してもらうことが大切になっている。

また、事業承継や地域活動の担い手不足への対応など、様々な場面で移住促進の必要性が増してきていることから、地域移住の不安軽減に向け、まずは二地域居住を検討している人に新たな土地での生活の機会を提供し、地域に対するニーズの検証や受入体制の課題を洗い出し、今後の取組のためのノウハウを積み上げる。

## 2. 実施の概要

現在の拠点を無くして完全に移住することは、移住を考える上でのハードルになっていることから、住んでいる拠点を残しながらの新たな土地でのお試し生活は、万が一、ミスマッチが起きても元に戻れるというメリットがある。今回の実証調査により、ニーズ検証や、課題を洗い出し、移住促進に向けたノウハウを積み上げた。

## 3. 事業目標

- ・二地域居住等における子育て環境の整備及びコーディネーターの育成
- ・移住促進に向けたノウハウの積み上げ

## 4. 実施期間

令和6年11月8日から令和7年3月14日まで

## 5. 実施内容

### (1) 二地域居住コーディネーターの育成

- ① コーディネーターマニュアルの作成
- ② 勉強会、ロールプレイングの実施

### 2 お試し住宅の用意

- ① 賃貸借契約書の締結
- ② 物件の整備（片付けや電気などのインフラの契約など）

### 3 松阪市立やまなみこども園を活用した保育園留学の体制の構築

- ① ルールなどの現状分析
- ② 責任者（園長先生、こども局長）との意見交換
- ③ コーディネーターマニュアルに反映

### 4 区域外就学制度を活用した二地域居住先での就学体制の構築

- ① ルールなどの現状分析
- ② 責任者（学校長、教育委員会など）との意見交換
- ③ コーディネーターマニュアルに反映

(5) ウェブサイトで受付窓口を設置して、SNSなどを活用した広報を実施して、二地域居住の体験ツアーの参加者を募り、お試し移住ツアーを実施

- ① 松阪市香肌地域づくり協同組合のウェブサイトに受付窓口を開設する。
- ② 二地域居住の体験ツアーの作成と実施
- ③ Instagramや関係団体のウェブサイトを活用した広報活動

## 6.実施体制および窓口担当者、実証体制フロー

### 実務実施体制

組織	責任者	所属・役職	担当する分担業務の内容
三重県	倉口 弘明 (くらぐちひろあき)	移住促進課 課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務全体の企画調整、統括、進捗管理</li> </ul>
松阪市	世古 元志 (せこもとし)	地域づくり連携課 課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治協議会との連携業務</li> <li>各振興局との連携、調整業務</li> <li>各学校やこども園との調整業務</li> </ul>
松阪市香肌 地域づくり 協同組合	高杉 亮 (たかすぎりょう)	代表 理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>本プロジェクトの進行管理</li> <li>企画立案・デザイン作業全般</li> <li>空き家バンクの物件活用の調整</li> </ul>
宮前ま ちづくり 協議会	柳瀬 勝久 (やなせかつひさ)	事務局 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査・集計</li> <li>コーディネーターの育成</li> <li>イベントの実施や地域への周知業務</li> </ul>

### 窓口担当者

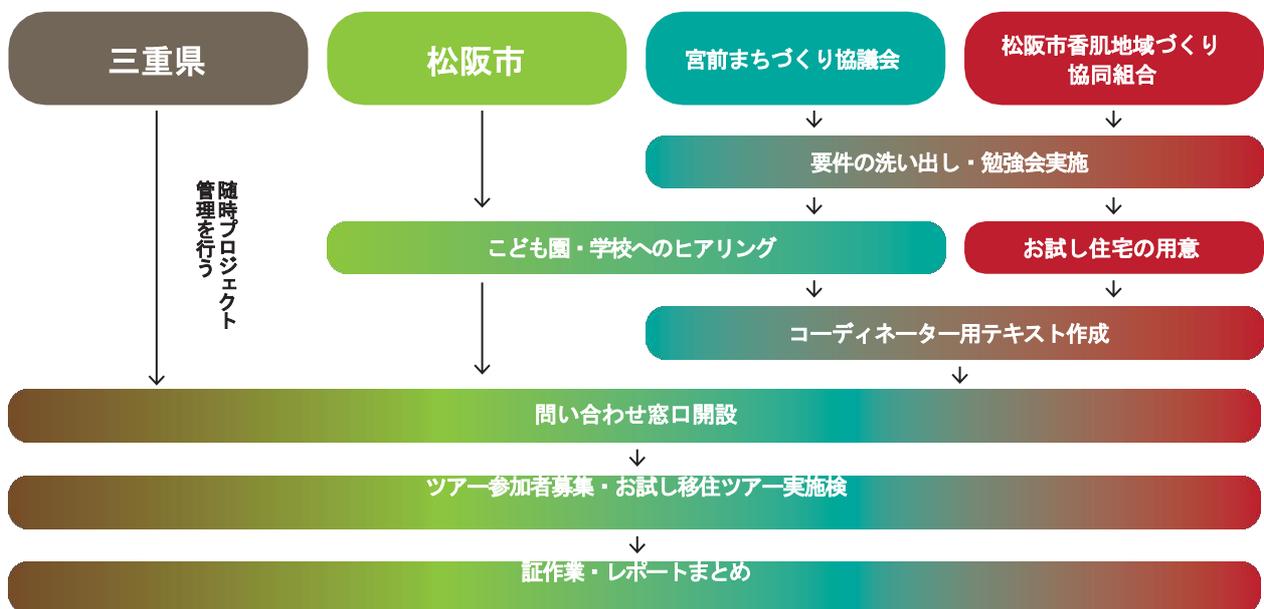
組織	担当者	所属・役職	連絡先
三重県	川波 ゆかり (かわなみゆかり)	移住促進課 課長補佐兼班長	Tel: 059-224-2420 Mail: [REDACTED]
松阪市	谷 明夫 (たにあきお)	地域づくり連携課 係長	Tel: 0598-53-4399 Mail: [REDACTED]
松阪市香肌 地域づくり 協同組合	大西 清香 (おおにしさやか)	事務員	Tel: 0598-68-9782 Mail: [REDACTED]
宮前ま ちづくり 協議会	佐々木 尚子 (ささきなおこ)	飯 Ne!! 代表	Tel: [REDACTED] Mail: [REDACTED]

今回は二地域居住という移住に関わる課題だった為、三重県は移住促進課、松阪市は地域づくり連携課、そして空き家バンクを中心とした移住促進業務を松阪市から委託を受けている松阪市香肌地域づくり協同組合、最後に地域活動の中心となる宮前まちづくり協議会がプロジェクトに参画して、行政と民間が一体となり事業を行う体制を整えた。

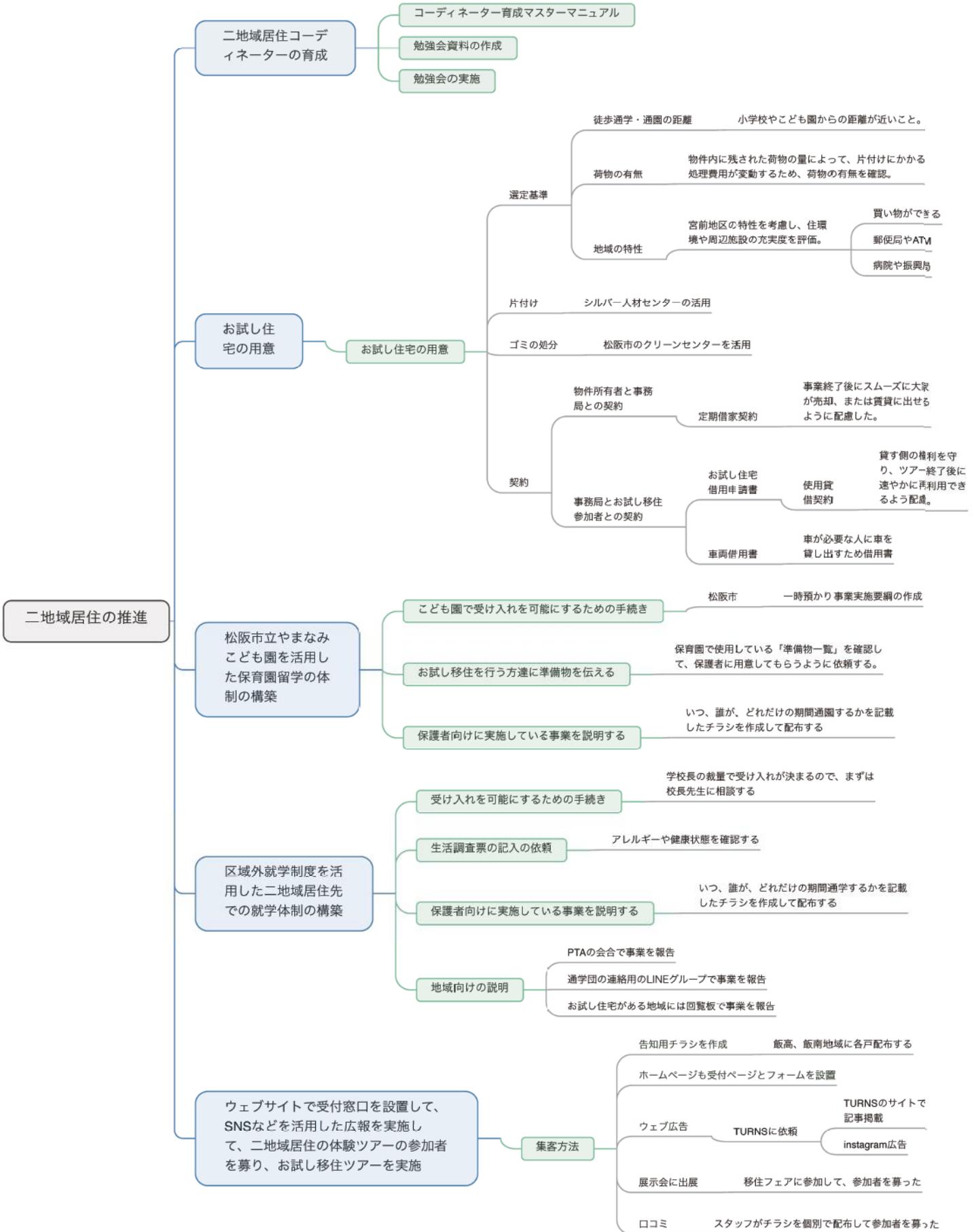
## 7.実施スケジュール

### 実施スケジュール（月間）

項目	業務工程								備考
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
要件の洗い出し									
勉強会実施									
お試し住宅の用意									
こども園・学校へのヒアリング									
コーディネーター用テキスト作成									
問い合わせ窓口開設									
ツアー参加者募集									
お試し移住ツアー実施									
検証作業									
レポートまとめ									



# 二地域居住の推進の実施内容まとめ



## 1. 二地域居住コーディネーターの育成

1. 勉強会のテキストは自分で考える形で進めて行く形態をとったことで、自分ごとの意識が芽生えやすかった。
  2. 初日以外ではあまりサポートが必要ないことが確認された。参加者は自立して行動できるため、過度なサポートは不要であるとされた。
  3. 日々のフォローアップがあまり必要なかったことが確認された。必要な場合にのみ対応する方針が示された。
- 

## 2. お試し住宅の用意

1. 空き家のごみの片付けなどは非常に重労働の為、ボランティアで行うことは難しいと思われる。
  2. 片付けができてごみの処分に関してはコストがかかるので、予算の確保が必要。
  3. 長年使用していない空き家はボイラーが故障していたり、設備の不良が出てくるので、入居前に必ず確認することが必要。
  4. お試し住宅の契約については、大家と事務局、事務局とお試し移住者とそれぞれ契約書をかわすことで、事業終了後にスムーズに住宅の再利用が可能になる。
- 

## 3. 松阪市立やまなみこども園を活用した保育園留学の体制の構築

1. 一時受け入れの仕組みを活用することで、他県からの保育園留学の受け入れが可能になる。
  2. 受け入れに関してルールがない場合は、市役所と交渉して受け入れに関する要綱を作る必要がある。
  3. 受け入れに関して、保護者向けの説明会や、案内などを行うことで、コミュニケーションが円滑になる。
- 

## 4. 区域外就学制度を活用した二地域居住先での就学体制の構築

1. 松阪市では学校長の裁量で受け入れをするかどうかを判断しているので、まずは学校長に相談する。
  2. 授業に必要な備品やタブレットなどは受け入れ時に用意できるかを事前に把握しておく。
  3. 受け入れに関して、保護者向けの説明会や、案内などを行うことで、コミュニケーションが円滑になる。
- 

## 5. ウェブサイトで受付窓口を設置して、SNSなどを活用した広報を実施して、二地域居住の体験ツアーの参加者を募り、お試し移住ツアーを実施

1. 移住に興味がある媒体でプロモーションを行うことが、効率的で有効だと分かった。
2. 移住フェアなどで移住希望者に直接説明することで、より参加してもらいやすくなると考えられる。
3. 事業全体の説明や、地域のことについて説明できる一体型のパンフレットがあれば、より事業について効率よく説明ができる。